

平成15年度病害虫発生予報

第4号(7月予報)

平成15年6月26日
青森県

【概要】

水稲：葉いもち、稻こうじ病、斑点米カメムシ類、ニカメイガがやや多く、コバネイナゴはやや少ない、イネカラバエは少ない、フタオビコヤガは平年並の予想である。

りんご：南部地域では斑点落葉病がやや多い、その他の害虫・ダニは平年並の予想である。

特産果樹：ぶどうの晩腐病・褐斑病、とうとうの灰星病は平年並の予想である。

畑作：ばれいしょの疫病の発生量は平年並と予想される。

野菜：きゅうりのべと病、すいか・メロンのつる枯病は平年並、アブラナ科野菜のヨトウガの発生量はやや多い、コナガの発生量は少ないと予想される。

1 予報内容

(1) 水稲

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
葉いもち	県内全域	(初発時期) 早い (初発平年) 7月10日	やや多い	取置苗で発生がみられている。 近年初発時期が早まり、葉いもちが多発する傾向にある。 7月の気温は平年並か高く、降水量は平年並の見込みである。
稻こうじ病	県内全域	-	やや多い	前年の発生量は平年より多く、伝染源量が多いと見込まれる。 7月の気温は平年並か高く、降水量は平年並の見込みである。
イネカラバエ	県内全域	(産卵 最盛期) 平年並	少ない	前年の発生量は少なかった。 7月の気温は平年並か高く、降水量は平年並の見込みである。
コバネイナゴ	県内全域	(ふ化終期) 平年並	やや少ない	前年の発生量がやや少なかった。 畦畔における幼虫の発生は平年並に推移している。
斑点米カメムシ (アカヒゲホソミ ドリカスミカメ)	県内全域	-	やや多い	越冬世代の発生量はやや多い。 7月の気温は平年並か高く、降水量は平年並の見込みである。
フタオビコヤガ	県内全域	(第2 世代幼虫ふ 化盛期) 平年並	平年並	第1世代幼虫の発生は平年並である。 7月の気温は平年並か高く、降水量は平年並の見込みである。
ニカメイガ	県内全域	(ふ化 最盛期) 平年並	やや多い	前年の発生量は平年よりやや多かった。 7月の気温は平年並か高く、降水量は平年並の見込みである。

(2) りんご

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
斑点落葉病	津軽地域	-	平年並	6月の発生量は津軽では平年並であったが、南部ではやや多かった。 7月の降水量は平年並で、気温は平年並か高い見込みである。
	南部地域		やや多い	
リンゴコカクモンハマキ	県内全域	平年並 (第1世代 ふ化最盛期)	平年並	フェロモントラップへの誘殺時期が平年並であった。 越冬世代発生量が平年並であった。
リンゴモンハマキ	南部地域	平年並 (第1世代 ふ化最盛期)	平年並	フェロモントラップへの誘殺時期が平年並であった。 越冬世代発生量が平年並であった。
キンモンホソガ	県内全域	やや早い (第2世代 成虫期)	平年並	第1世代成虫の発生時期が平年並であった。 6月の発生量が平年並であった。 7月の気温は平年並か高い見込みである。
リンゴハダニ	県内全域	平年並 (増加期)	平年並	6月の発生量が平年並であった。 7月の気温は平年並か高い見込みである。
ナミハダニ	県内全域	平年並 (増加期)	平年並	6月の発生量が平年並であった。 7月の気温は平年並か高い見込みである。

* その他の病害虫：モモシンクイガは平年並に少ない見込みである。

(3) 特産果樹

病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(ぶどう) 晚腐病	県内全域	-	平年並	前年の発生量が平年並であった。 7月の降水量は平年並の見込みである。
(ぶどう) 褐斑病 (キンヘル・アーリー)	県内全域	-	平年並	前年の発生量が平年並～やや少なかった。 7月の降水量は平年並の見込みである。
(おうとう：晚生種) 灰星病(実腐れ)	県内全域	-	平年並	花腐れの発生量は多かったが、中生種の実腐れは少なかった。 7月の降水量は平年並の見込みである。

(4) 畑作・野菜

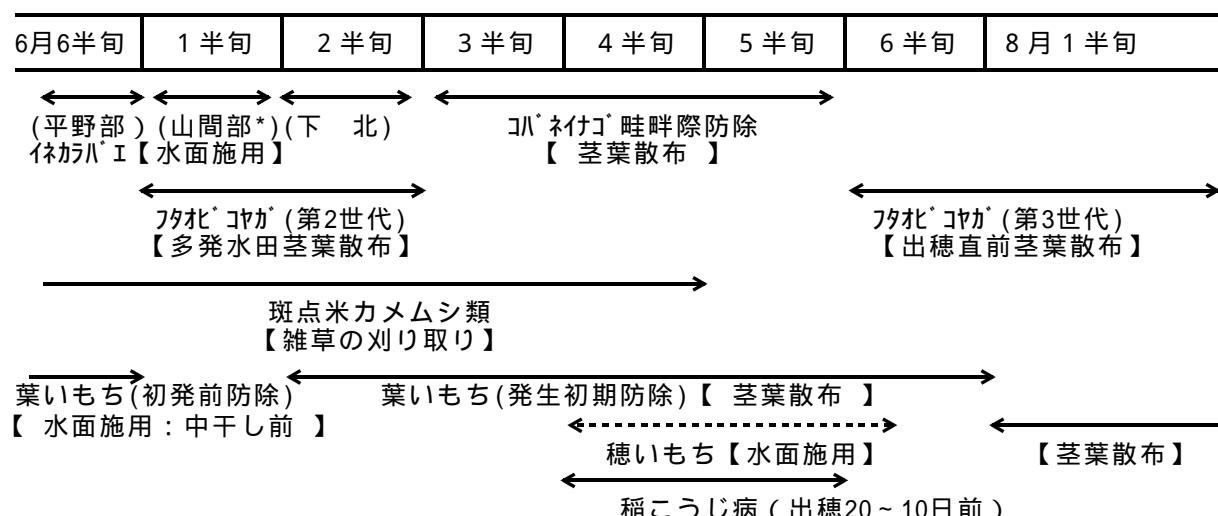
病害虫名	予報内容			予報の根拠
	発生地域	発生時期	発生量	
(じゃがいも) 疫病	県内全域	平年並	平年並	6月下旬の巡回調査では、発生は認められていない。 7月の気温は平年並か高く、降水量は平年並の見込みである。
(きゅうり) べと病	県内全域	平年並	平年並	7月の気温は平年並か高く、降水量は平年並の見込みである。
(すいか) つる枯病	津軽地域	-	平年並	7月の降水量が平年並の見込みである。
(メロン) つる枯病	津軽地域	-	平年並	7月の降水量が平年並の見込みである。
(アブラナ科野菜) ヨトウガ	県内全域	-	やや多い	第1世代卵塊数は平年並であるが、幼虫の発生量はやや多い。 7月の降水量が平年並の見込みである。
(アブラナ科野菜) コナガ	県内全域	-	少ない	6月の成虫及び幼虫発生量は、平年より少ない。 7月の気温は平年並か高く、降水量は平年並の見込みである。

注) 7月の気象の根拠は6月20日発表の1か月予報による

2 防除のポイント

(1) 水稻

《7月の防除作業》



防除薬剤については、県農作物病害虫防除基準を参照する。

注: ←→ は防除時期

【 】内は防除方法

* 山間部には海岸冷涼地も含む

【葉いもち】

初発時期は平年並の見込みである（津軽地域平年7月7日、南部地域平年7月13日）。

早期発見につとめ、発生を認めたら直ちに薬剤を散布する。

補植用取置苗は伝染源となる恐れがあるので直ちに処分する。

処分時には取置苗にいもち病がみられないか観察し、見られた場合は近辺のほ場内もよく観察し早期発見に努める。

「つがるロマン」、「むつほまれ」など抵抗性が「やや強」の品種

・感染に好適な条件（最低気温18℃が2日以上続いた場合や、最低気温が16℃以上に達して朝露や霧が晴れない日が続いた場合）が出現した7日後頃から早期発見に努め、発生を認めたら直ちに薬剤を散布する。

「ゆめあかり」、「かけはし」など抵抗性が「中」の品種や常発地

・予防剤（箱施用剤、側条施用剤、水面施用剤、パック剤）による防除を行った場合

通常その後の葉いもち防除は不要であるが、葉いもちの発生が認められた場合は、直ちに茎葉散布剤により防除を行う。

・予防剤による防除を行っていない場合

葉いもちの発生が見られなくても、感染に好適な条件が見られた場合には薬剤散布を開始し、出穂期前の蔓延を防止する。

薬剤散布1週間後においても病勢進展が止まっているようであれば、再度散布する。

水面施用剤であるオリゼメート粒剤・オリゼメートパックは予防剤のため感染前防除が基本である。

オリブライト1キロ粒剤・オリブライトパックは初発前～初発時防除が可能である。

穂いもち防除に水面施用剤を予定している場合は、各薬剤の防除時期を失しないように注意する。（出穂20～15日前：アチーブ粒剤7.3kg/10a、出穂15～10日前：コラトップパック13パック/10a、出穂10～7日前：キタジンP粒剤5kg/10a）

【稻こうじ病】

稻こうじ病は、出穂後の粉に病徵を現すが、防除の適期は穂ばらみ期であり、出穂20～10日前に薬剤を散布する。

穂ばらみ期の低温、日照不足、多雨で発生が多くなるので、このような気象条件で前年発生の見られた水田では必ず防除する。

窒素施肥量が多いと発生が多くなる傾向があるので、適正な施肥管理を行う。

【イネカラバエ】

例年、傷穂の発生が多い地域では2～3日毎に産卵状況を調査し、産卵株率が80%を越えた日（産卵最盛期）に防除する。産卵状況を調査できない場合は、下表の例年の産卵最盛期を目安に適期防除に努める。

イネカラバエには産卵最盛期～10日後に、防除適期の幅が広く効果が高いジメトエート粒剤を10アール当たり2kg水面施用して防除する。

《例年の地帯別産卵最盛期》

地帯	産卵最盛期
平野地帯	6月30日前後
山間・海岸冷涼地帯	7月5日前後
下北地域	7月10日前後

【コバネイナゴ】

7月3～6半旬のふ化終期に、畦畔付近に幼虫が多くみられる場合は、畦畔（農道、水路の雑草も含む）及び水田の畦畔際2～3mに薬剤を散布する。

【斑点米カムシ類】

カムシ類の生息密度を低下させるためには発生源となる雑草の刈り取りが重要になる。

草刈りの時期としては6月下旬から7月中旬にかけて雑草が開花・結実する前に行い、遅くとも水稻の出穂2週間前までに終える。出穂間近の草刈りは、逆にカムシ類を水田に追い立てる事になるので注意する。

ヒ工類の発生田ではカムシ類が誘引されるので、ヒ工類の防除を徹底する。

【その他の病害虫】

ばか苗病の発生は全般に少ない見込みであるが、徒長あるいは枯死した罹病株がみられる場合は、罹病株を出穂前までに随時抜取り、土中に埋めるか焼却して出穂後の粉への感染を防止する。

フタオビコヤガの食害が目立つ水田では、7月上旬の薬剤散布を実施する。

ニカメイガは、近年の発生状況から、本種単独の防除が必要となるほ場は極めて少ないと思

われる。しかし、局地的には被害程度の高い地点がみられ、それらの地点ではやや増加する傾向がみられる。

したがって、前年の発生が目立ったほ場では、出穂10日前に連続50株5か所程度を調査し、被害株率が4%以上の場合には、出穂10日前と出穂始め～出穂期の2回防除する。被害株率が4%未満の場合には、出穂始め～出穂期に1回、他病害虫と同時防除する。

長距離移動性害虫であるセジロウンカ、コブノメイガの飛来時期は、例年、7月中旬以降となる。今のところ発生時期、発生量の予測はできないが、今後、発表される予察情報に注意し、適期防除に努める。

イネハモグリバエ第2世代幼虫の発生は全般に少ない見込みであるが、発生の多いほ場では7月上旬に薬剤散布を実施する。

(2) りんご

【斑点落葉病】

7月末以降に急増の恐れがある場合は、基準薬剤にポリオキシンAL水和剤又はロプラール水和剤を加用する。両剤とも薬剤耐性の心配があるので同一薬剤の連続散布は避ける。

ストロビードライフロアブルとフリントフロアブルは同一系統の薬剤であり、薬剤耐性の懸念があるので、合わせて年2回以内の使用とする。

県防除暦の夏期の防除間隔が15日となつたが、防除間隔がこれ以上延びないように散布予定日に降雨が予想される場合には事前散布に徹する。

【褐斑病、腐らん病】

前年に発生が多かった園地では、7月半ば又は7月末の基準薬剤にトップジンM水和剤1,500倍又はベンレート水和剤3,000倍を加用する。これにより、胴腐らんの粗皮感染も同時防除できる。

【ハマキムシ類】

7月初めにピレスロイド剤を使用する。

【キンモンホソガ】

7月初めにピレスロイド剤を使用する。その後発生の多い所では、7月末に防除剤を加用する。

【クワコナカイガラムシ】

発生の多い所では7月下旬及び8月上旬に防除剤による胴木洗いを行う。

【ハダニ類】

発生状況に応じて適宜ダニ剤を加用する。散布の目安は、園地全体で1葉当たり寄生成虫数が2個体以上あるいは寄生葉率50%以上である。

ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので同一薬剤の連続散布は避け、年1回の使用にとどめる。

オマイト水和剤は7月末までの使用を避ける。

(3) 特産果樹

ぶどう

【晚腐病】

発生が多い園地では、大豆粒大(7月中旬)の時期にアミスター10フロアブル又はストロビードライフロアブルを選択する。

スチューベンで発生が多い園地では、7月上旬にビスマイセン水和剤を特別散布する。

おうとう(晩生種)

【灰星病】

収穫2週間前にオーソサイド水和剤、バイコラール水和剤又はアンビルフロアブルを散布する。

多発が懸念される場合は、バイコラール水和剤かアンビルフロアブルを選択する。アンビルフロアブルは年間使用回数が1回なので注意する。バイコラール水和剤とオーソサイド水和剤80は収穫14日前まで、アンビルフロアブルは収穫7日前までの使用であるので、収穫期に入った品種にはかからないように注意する。

(4) 畑作・野菜

じゃがいも

【疫病】

平均気温15以上で雨が2~3日続くと発生し始め、20前後で曇天多湿な天候が続く場合に蔓延する。

発生が認められた場合には、7~10日毎の散布間隔で防除する。

多発が予想される場合は、散布間隔を短くする。

きゅうり

【べと病】

気温が20前後で多湿、肥料切れの時に発生しやすい。

敷わらを早めに行い、雨滴の飛散を防ぐ。

発病初期から5~7日毎に、下葉や葉裏にも十分付着するように薬剤散布する。発病が激しい時は3日毎に散布する。

すいか、メロン

【つる枯病】

連作されている畑や、雨続きで湿度が高い状態が続くと発生が多くなるので注意する。

発生が見られたら、5~7日毎に薬剤散布する。

アブラナ科野菜

【ヨトウガ、コナガ】

生育初期に発生すると被害が大きいので、定植時の薬剤防除を徹底する。

ヨトウガ及びコナガとも、老齢幼虫になると薬剤の効果が劣るので、若齢幼虫のうちに防除する。

コナガは殺虫剤に対する抵抗性がつきやすいので、同一系統の薬剤を連用しない。

モンシロチョウ、ウワバ類との同時防除を考慮して効率的な防除を行う。

7月の病害虫テレホン情報案内

青森県農林総合研究センター病害虫防除室（津軽地域） 電話 0172-53-0033

月	旬	水 稲	りんご	畑作・野菜
7	上	いもち病と斑点米カメムシ類の防除	斑点落葉病とモモシンクイガの防除	
	中	葉いもちと稻こうじ病の防除	斑点落葉病の防除	すいか・メロンの病害虫防除
	下	葉いもちとコバネイナゴの防除	斑点落葉病とキンモンホソガの防除	にんじんの黒葉枯病防除

青森県農林総合研究センター畑作試験場病害虫防除室（南部地域） 電話 0176-53-9161

月	旬	水 稲	りんご	畑作・野菜
7	上	7月病害虫発生予報について		
	中	いもち病、稻こうじ病及びコバネイナゴの発生状況と防除	りんごの斑点落葉病とハダニ類の防除 果樹カメムシ類の防除	キャベツ、きゅうり、ねぎの病害虫発生状況と防除
	下	いもち病とコバネイナゴの発生状況と防除	”	キュウリとねぎの病害虫の初発状況と防除

なお、テレホン情報は、病害虫の発生状況により変更することがあります。

- 青森県農薬危害防止運動を実施中 -

運動実施期間 平成15年6月16日～8月15日

農薬を使用する場合は、使用基準を守り、農薬による事故を無くしましょう。
また、病害虫の発生予察情報等を参考にしながら、必要最小限の農薬を使用し、
環境にやさしい農業を推進しましょう。

農薬散布に当たっては、次の事項に注意しましょう。

散布前

農薬の容器には、使用方法、使用上の注意などが書かれているので、使用前にラベルを良く読む。
事前に、防除機等を点検整備する。

農薬用マスク、保護メガネ、手袋等の防護具を着用する。

過労や体調が優れない場合は作業をしない。

河川や水道水源等の汚染防止、居住者・通行人・家畜等に被害を及ぼさないよう十分配慮する。

散布時

散布作業は、風の強くない、朝夕の涼しい時間選び、2～3時間ごとに交替して行う。

風下からの散布、水稻の病害虫防除の際の動力散粉機（多孔ホース噴頭）の中持ち等はやめ、農薬を浴びることのないように十分に注意する。

土壤くん蒸剤を使用する場合は、薬剤が揮散し周辺に影響を与えないよう風向きなどに十分注意し、被覆を完全に行う。

農薬の散布によってめまいや頭痛が生じ、又は気分が少しでも悪くなった場合には、医師の診断を受ける。

散布後

作業後は、手足はもちろん全身を石けんでよく洗うとともに、眼を水洗し、衣服を取り替える。
農薬は安全な場所に鍵をかけて保管する等、保管管理には十分注意する。

農薬の誤飲を防ぐため、清涼飲料水の空容器などに移し替えない。

使用残りの農薬を不注意に廃棄したり、不用になった農薬を放置したりすると思わぬ事故を引き起こすことがあるので、その処理に当たっては関係法令を遵守して適正に行う。また散布に使用した器具及び容器を洗浄した水は、河川等に流さず、散布むらの調整等に使用する。特に、種子消毒剤等農薬の廃液処理に当たっては、周辺環境に影響を与えないよう十分配慮した処理を行う。

農薬の空容器、空袋等の処理は、廃棄物処理業者に処理を委託する等により適切に行う。

病害虫に関する問い合わせ先

		電話	Fax
青森県農林総合研究センター	病害虫防除室	0172(52)9500	0172(53)3717
"	畑作園芸試験場病害虫防除室	0176(53)7631	0176(51)8258
"	りんご試験場病虫肥料部	0172(53)6132	0172(52)5934
"	" 県南果樹研究センター	0178(62)4111	0178(62)4114
"	フラワーセンター21あおもり生産技術部	017(728)8721	017(728)8727